

# 青森県報

第四千百三十七号

平成二十八年  
四月十八日  
(月曜日)

## 目 次

### 教育委員会

県文化財の指定……………(文 護 化 課 財) ……一

県文化財の指定の解除……………( 同 ) ……一

### 雑 報

平成二十七年青森県新産業都市建設事業団一般管理会計  
補正予算(第二号)ほか四件及び平成二十八年青森県新  
産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領……………  
(新産業都市 建設事業団) ……二

## 教 育 委 員 会

青森県教育委員会告示第三号

青森県文化財保護条例(昭和五十年十二月青森県条例第四十六号)第四条第一項及び第三十八条第一項の規定により、次の表に掲げるものを県重宝及び県天然記念物に指定する。

平成二十八年四月十八日

青森県教育委員会

一 県重宝に指定するもの

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者

## 二 県天然記念物に指定するもの

県重宝	旧三上家住宅	一棟	下北郡佐井村大字佐井字大佐井七〇の二	佐井村
-----	--------	----	--------------------	-----

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者
県天然記念物	革秀寺のサルスベリ	一株	弘前市大字藤代一丁目四の一	宗教法 人 革秀寺
県天然記念物	弘前公園のネズコ	一本	弘前市大字下白銀町一	弘前市
県天然記念物	弘前公園のアイグロマツ	一本	弘前市大字下白銀町一	弘前市
県天然記念物	弘前公園最長寿のソメイヨシノ	一本	弘前市大字下白銀町一	弘前市

## 青森県教育委員会告示第四号

青森県文化財保護条例(昭和五十年十二月青森県条例第四十六号)第二十九条第一項の規定により、次の表に掲げる県天然記念物の指定を解除する。

平成二十八年四月十八日

青森県教育委員会

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者	指定年月日並びに 指定告示年月日及び 告示番号
県天然記念物	クヌギ	一本	十和田市大字沢田字野倉沢八六の一	目時 弘忠	昭和四七年二月六日 昭和四七年二月二六日 青森県教育委員会告示第六号

青森県事業団公告第二号

平成二十八年三月青森県新産業都市建設事業団理事会第二百九回定例会の議を経た平成二十七年青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第二号)ほか四件及び平成二十八年青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領を地方自治法の一部を改正する法律(平成二十三年法律第三十五号)附則第三条の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成二十八年四月十八日

青森県新産業都市建設事業団  
理事長 三 村 申 吾

平成27年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第2号)

平成27年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4千円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,443千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		千円 <sub>1</sub>	千円 <sub>4</sub>	千円 <sub>5</sub>
	1 預 金 利 子	1	4	5
歳 入 合 計		31,439	4	31,443

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
---	---	-------	-----	---

1 事業団費		千円 31,439	千円 4	千円 31,443
	1 事業団運営費	31,439	4	31,443
歳 出 合 計		31,439	4	31,443

## 平成27年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算 (第3号)

(総 則)

第1条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	266,428千円	260,802千円	5,626千円
第1項 営業収益	260,940千円	260,940千円	0千円
第2項 営業外収益	5,488千円	138千円	5,626千円
支 出			
第1款 事業費用	787,234千円	239,771千円	547,463千円
第1項 営業費用	268,331千円	239,771千円	28,560千円

## 平成27年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	119,278千円	36,606千円	82,672千円
第1項 営業収益	36,624千円	36,624千円	0千円
第2項 営業外収益	82,654千円	18千円	82,672千円
支 出			
第1款 事業費用	21,620千円	21,289千円	331千円
第1項 営業費用	21,389千円	21,289千円	100千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支 出			

第1款 資本的支出	1,342,000千円	1,342,000千円	0千円
第1項 長期借入金償還金	1,342,000千円	1,342,000千円	0千円

## 平成27年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	115,580千円	8,047千円	123,627千円
第1項 営業収益	15,561千円	8,045千円	23,606千円
第2項 営業外収益	100,019千円	2千円	100,021千円
支 出			
第1款 事業費用	15,066千円	1,768千円	16,834千円
第1項 営業費用	15,047千円	1,768千円	16,815千円

## 平成27年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算（第3号）

(総 則)

第1条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	815,226千円	167,718千円	982,944千円
第1項 営業収益	813,477千円	166,072千円	979,549千円
第2項 営業外収益	1,749千円	1,646千円	3,395千円
支 出			
第1款 事業費用	484,529千円	143,185千円	627,714千円
第1項 営業費用	479,547千円	145,657千円	625,204千円
第2項 営業外費用	4,982千円	2,472千円	2,510千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成27年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第4条本文括弧中「50,000千円」を「32,217千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支 出			
第1款 資本的支出	50,000千円	17,783千円	32,217千円
第1項 用地造成事業費	50,000千円	17,783千円	32,217千円

## 平成28年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算

平成28年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,866千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 6,864
	1 負 担 金	6,864
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		6,866

## 歳 出

款	項	金 額
1 事 業 団 費		千円 6,866
	1 事 業 団 運 営 費	6,866
歳 出 合 計		6,866

## 平成28年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算

平成28年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136,938千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 136,938

	1 臨 海 収 入	136,056
	2 市 川 収 入	882
歳 入	合 計	136,938

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 支 出		千円 136,938
	1 臨 海 事 業 費	136,056
	2 市 川 事 業 費	882
歳 出	合 計	136,938

平成28年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	267,060千円
第1項 営業収益	260,940千円
第2項 営業外収益	6,120千円
支 出	
第1款 事業費用	89,725千円
第1項 営業費用	89,725千円

平成28年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	119,278千円
第1項 営業収益	36,624千円
第2項 営業外収益	82,654千円
支 出	
第1款 事業費用	21,612千円
第1項 営業費用	21,389千円
第2項 営業外費用	223千円

## (資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	0千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,342,000千円
第1項 長期借入金償還金	1,342,000千円

## (一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、3,701,000千円と定める。

## 平成28年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算

## (総 則)

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	116,189千円
第1項 営業収益	16,171千円
第2項 営業外収益	100,018千円
支 出	
第1款 事業費用	15,286千円
第1項 営業費用	15,268千円
第2項 営業外費用	18千円

## (資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	0千円
支 出	
第1款 資本的支出	220,000千円
第1項 長期借入金償還金	220,000千円

## (一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

## 平成28年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算

## (総 則)

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

## (収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	666,144千円
第1項 営業収益	666,142千円
第2項 営業外収益	2千円

支 出	
第1款 事業費用	556,545千円
第1項 営業費用	556,545千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額215,783千円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,000千円
第1項 助成金	2,000千円

支 出	
第1款 資本的支出	217,783千円
第1項 用地造成事業費	217,783千円

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一  
森 県号

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭